

令和8年（2026年）4月15日

保 護 者 様  
多良木学園施設長 様

球磨支援学校長  
岡崎 安佐子

「くまなびの日」について（通知）

時下、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県教育委員会では、子供と家族と一緒に休める環境整備を進めるため、別添のとおり「くまなびの日」を導入しております。

つきましては、下記を参考に本制度の趣旨を御理解のうえ、積極的に活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 「くまなびの日」について（保護者用 熊本県参考資料）
  - ※ 本県における趣旨・届け出の流れ・留意点・体験活動事例集は別添資料参照
  - ※ 年に3日まで取得可能です。
- 2 取得できない日（期間）

学校行事日（入学式・卒業式・始業式・終業式・運動会・文化祭等）

  - ※ 取得日の可否についての詳細は学校へお尋ねください。
- 3 本校における留意事項
  - (1) 「取得届」は本校ホームページよりダウンロード後作成してください。紙面が必要な方は、担任へ御相談ください。

その他フォーム (<https://forms.gle/FrGRDXjR9Yz8Mwbi6>) による申請が可能です。

取得届 QR コード



- (2) 取得する10日前までに（土日を含む）学校へ申請してください。
  - ・申請者の給食を停止するために期間が必要です。
  - ・提出日の遅延によっては給食を停止できない場合があります。
- (3) 「くまなびの日」取得日は、欠席扱いになりません。
- (4) 「くまなびの日」を取得することで、受けられない授業の振替は行いません。各家庭で自習等の対応をお願いします。

問合せ先  
球磨支援学校  
担 当：教頭 廣野 勇介  
T E L：0966-42-3792